

休日窓口の開設 3月26日(日)・4月2日(日) 9:00~12:40 場 市役所 本庁舎1階

引っ越しの多いこの時期に、休日窓口を開設します。各手続きに関する必要なものについては、各課にお問い合わせください。

※住民異動に伴う手続きに限定していますので、記載されている手続き以外は対応できません。ご了承ください。

問 市民課 ☎56-0607

- ▶住民異動届(長久手市への転入や市内での転居、市外への転出、世帯変更など)の届け出
 - ※他市町村へ確認が必要な異動は除きます。
 - ※国外からの転入は戸籍全部事項証明、戸籍の附票をお持ちください。
- ▶住民票(広域交付を除く)、印鑑登録証明書、戸籍証明、税証明などの各種証明書の発行
- ▶印鑑登録
- ▶マイナンバーカード・通知カードの交付(持ち物等は以下のとおり)
- ▶戸籍の届出(受付扱い)

問 環境課 ☎56-0612

- ▶ごみの分別・排出場所の案内

問 福祉課 ☎56-0614

- ▶障害者手帳の手続き
- ▶障がい者の手当の手続き

問 教育総務課 ☎56-0625

- ▶転入学に関する手続き

問 長寿課 いきいき長寿係 ☎56-0631 介護保険係 ☎56-0613

- ▶「あったかあど」作成
- ▶「マナカ」チャージ券、文化施設優待事業の受付
- ▶食の自立支援・緊急通報システムの中止手続き
- ▶介護保険の手続き

問 子育て支援課 ☎56-0616

- ▶児童手当に関する手続き
- ▶児童扶養手当、遺児手当に関する手続き

問 保険医療課 ☎56-0618

- ▶福祉医療に関する手続き
- ▶後期高齢者医療に関する手続き



マイナンバーカード・通知カードの休日窓口の開設 HPを見る 記事ID 9771

問 市民課 ☎56-0607 市マイナンバーコールセンター ☎63-0178

平日にマイナンバーカード・通知カードを受け取れない人のために、休日窓口を開設します。

※マイナンバーカードの受け取りは予約制です。

また、マイナンバーカードの申請を市役所でお手伝いすることもできます。

時 3月12日(日) 9:00~12:40【この日はマイナンバーカード・通知カードの交付のみ】

3月26日(日) 9:00~12:40、4月2日(日) 9:00~12:40

場 本庁舎1階 市民課

持 【共通】通知カード、運転免許証などの本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている場合のみ)

【受け取りの場合】個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(ハガキ)

【申請の場合】個人番号カード交付申請書、認印(ゴム印等不可)

